

第三部

質疑応答

Q：年齢制限はありますか？

A：年齢制限はありません

Q：「海外渡航歴」に短期の観光旅行や海外でのインターン、ボランティアの記入は可能ですか？

A：可能です。少しでも多くの情報を記入しアピールしましょう。

Q：「職歴」にアルバイトの記入は可能ですか？

A：可能です。少しでも多くの情報を記入しアピールしましょう。

※ボランティア経験はその他アピールしたい点にご記入ください。

Q：応募の日時は選考に影響しますか？

A：締め切り直前の応募で誤字脱字が多い方、記載内容が少ない方は印象が良くないため、しっかりと準備し、早めのご応募をお奨めします。

「十分な準備を行い、計画的に、余裕をもって仕事を進めることができる人材」が求められてもいます。

Q：英語以外の言語で受験する場合、英語力は選考に影響しますか？

A：影響しません。但し、自己アピールのため、応募時は是非試験言語以外の語学力もご記入ください。

Q：TOEICテストの結果は記入可能ですか？

A：可能です。TOEIC、TOFEL、IELTS、英検等所持しているスコアを記入してください。

Q：求められている語学力はどの程度でしょうか？

A：外国語で書かれた新聞や雑誌を辞書を使わずに理解し、その言語で内容を説明できる程度とお考え下さい。

Q：英検やTOEICなどのスコアを所持していなくても合格できますか？

A：合格者の中にはスコアを持っていない方もいらっしゃいます。英検やその他語学検定試験の結果は基準とされていません。

Q：語学検定等を受験していない場合、応募入力項目の「外国語のレベル」はどのように記載すればよいですか？

A：フリーフォーマットですので、ご自身で工夫が可能です。

Q：外国語能力以外に派遣員に求められるスキルは？

A：即戦力として期待されている

社会人としての一般常識

ビジネスマナー

パソコンスキル（ワード、エクセルなど）

※「会計」を担当することがありますが、専門的な簿記等の知識は求められていません。

Q：選考において一番重視されるのは語学力ですか？

A：派遣員業務を遂行可能な語学力は必須です。

仕事の中で通用する語学力が求められています。

協調性、適応力、柔軟性などの適性も重要です。

Q：活躍している派遣員に共通点がありますか？

A：積極性、知的好奇心旺盛な人物

協調性、適応力、柔軟性を備えた人物

謙虚さを兼ね備えた人物

Q：希望公館を決定するにあたって、過去にその国や都市への渡航・滞在経験がない場合採用において不利になることはありませんでしょうか。

A：不利にはなりません。世界各地に赴任地がありますので、希望公館への渡航歴・滞在経験がなく合格している方も多くいます。

Q：赴任前に外国語以外で勉強をすると役に立つ知識はありますか？

A：日本に関する基礎知識（政治、経済、歴史、文化など）

世界情勢

着任後は、情報収集し、任地に関して学び、
任国についての理解を深めましょう。

Q：一次試験をオンライン方式で実施する予定はありますか？

A：予定していません。（東京、大阪の2会場で対面にて実施）

Q：一次試験会場にスーツケースの持ち込みはできますか？

A：可能です。

Q：試験会場に飲み物の持ち込みはできますか？

A：可能です。

試験時間中、水分補給は可能ですが、机上置きは出来ません。

Q：第一次試験当日は、どのような服装がよいですか？

A：普段着で構いません。

着席位置等により室温に差が生じる場合もあります。

室温の高低に対応できるよう調整し易い服装でお越してください。

Q：希望公館はいくつまで選べますか？

A：最大5公館まで選べます。

但し、試験言語によっては複数選択できないことがあります。

Q：希望公館以外への赴任を可とした場合、試験言語に対応する公館が赴任先となりますか。

A：ご理解のとおりです。

試験言語に対応する公館の中から選抜します。

Q：赴任を希望しない国・地域を書いた場合、選考で不利になりますか？

A：不利になりません。選考の参考とします。

派遣員試験は、受験者の適性と在外公館の求める人材とのマッチングです。ご自身が希望していない公館に合格することもあり得ますので、希望しない国・地域がある場合は、ご記載ください。

Q：アレルギーや既往症があり、赴任できない地域がある場合はどのように記載すればよいですか？

A：エントリーシート「希望しない国又は地域」欄に記載してください。

受験者ご自身が希望していない公館に合格することもあります。任地ごとに生活環境や医療事情が異なることから、健康に関して協会に伝えたいことがある場合は「希望しない国又は地域」欄にご記入ください。選考の参考とします。

Q：不合格の場合、次回以降の試験を受けることは可能ですか？

A：可能です。（受験回数の制限なし）

Q：前回一次試験に合格の場合、次回是一次試験を免除されますか？

A：免除制度はありません。

前回の試験結果を踏まえての評価はしてありません。

Q：派遣員経験者が再度受験することは可能ですか？

A：可能です。

Q：大学／大学院の専攻や職歴、職種は選考に影響しますか？

A：影響しません。

Q：辞退は可能ですか？辞退をすると次回以降の選考に不利になりますか？

A：辞退は可能です。選考基準についての回答は差し控えます。

Q：専門調査員との併願は可能ですか？注意事項はありますか？

A：可能です。二次試験でその旨面接官に申し出てください。

Q：任期満了後、専門調査員の受験は可能ですか？

A：可能です。採用されて活躍している派遣員OBOGが大勢います。

Q：大学／大学院の卒業式と赴任時期が重なります。赴任時期を遅らせることは可能ですか。

A：個人の都合により赴任時期を変更することはできません。

他方で、任地の都合により赴任が早まったり遅くなることはあり得ます。

Q：赴任前に用意する金額はおよそいくら位でしょうか？

A：赴任先公館によります。

自家用車が必須な場所の場合は車の購入費用が必要となります。

Q：車の購入・売却はどうしているのでしょうか。

A：前任者から購入するほか、現地のディーラーや中古車販売店で購入するケースもあります。また離任の際は現地で売却しています。

Q：赴任前に用意する金額で高額な例はいくら位でしょうか？

A：商習慣により1年分程の家賃前払いを求められる場合もあり、300万円程度必要となるケースもありますが、すべての公館ではなく、ごく一部の数公館に限られます。

Q：300万円も用意することはできません。何か補助はないでしょうか？

A：住居に高額な前払いが必要な場合は、特別貸付金制度があります。

（車購入についての補助はありません。）

Q：実際に派遣された方には外国語大学や国際系の学部出身の方が多い印象を受けますが、それ以外の学部出身の方や、異分野での経験が派遣先で活かされた例などがありますか。

A：外国語専攻や国際関係学を勉強している方が多いですが、法学部等社会系の学部だけではなく、理系の学部や芸術系学部出身の方もいます。

声楽を学んでいた方がイベントの際に任国国歌を独唱し、喜ばれたという例などもあります。

Q：報酬は日本円で支給されますか？

A：報酬の一部は外貨建て（米国ドル、ユーロなど）支給が可能
為替変動の影響を抑える工夫を行っています。

Q：報酬は国内口座に支給されますか？

A：選択が可能です。

国内または海外の口座のいずれか1つの口座に送金します。

国内口座の場合は日本円、海外口座の場合はUSDやEURなど
外国通貨で送金します。

Q：物価が高い地域において月額報酬で生活が賄えますか？

A：物価等を考慮した任地ごとに定められた報酬を支給しています。
別途、住居手当、年末手当（12月）を支給

Q：住居手当はありますか？

A：あります。在外公館ごとに外務省が支給限度額を規定しています。
規定に従い、派遣員に直接支給します。
支給額の範囲でセキュリティが確保できる住居の契約が可能です。
家具借料、光熱水料などは派遣員の自己負担となります。
住居手当（限度額）は二次試験の際に提示します。

Q：住居手配（契約）はどのように行うのでしょうか？

A：着任直後は、前任者が手配するホテルに一時滞在する方が多いです。

ホテルに滞在中に住居を探します。

住居探しは、前任者・現地職員がお手伝いしてくれます。

前任者から住居を引き継ぐケースも多いようです。

安全面などの考慮が必要となります。

契約は、外務省の規定に従い、在外公館の担当官の承認後に派遣員が家主と直接契約します。

Q：治安の悪い任地での防犯対策はどうしていますか？

A：安全面の問題がない住居を契約できる報酬、住居手当が支給されています。

また、一部の地域は防犯対策手当を別途支給されます。

Q：安全面などを考慮し、女性を配置しない在外公館はありますか？

A：現在はありません。嘗ては男性のみ赴任可の公館がありました。

Q：時間外労働、休日出勤は多いですか？

A：在外公館により、かなり差があります。

大きな行事がある場合、多くなります。

例：総理・外務大臣の外国訪問、G7、G20、APEC、ASEAN会合等

Q：任地で運転する必要がありますか？

A：任地により異なります。運転が不要な任地が多いです。
公共交通機関が整っていない任地では通勤手段として運転が必要なケースがあります。
業務上運転する必要はありません。

Q：免許保持者ですが、運転に自信がないため自動車なしで生活できる任地を希望したいです。可能でしょうか？

A：可能です。
応募エントリーの「希望しない国又は地域」にご記載ください。

Q：任期中に一時帰国の渡航費用の支給はありますか？

A：不健康地に勤務する方のための健康管理休暇制度があります。
一時帰国の航空賃支給の補助制度です。
不健康地といわれる一部の地域が対象です。（主に途上国）

Q：任地で医療機関を受診する場合の費用はどうなりますか？

A：自己負担となります。

海外旅行傷害保険の加入を推奨しています。

協会指定の海外旅行傷害保険プランに加入した場合は、基本保険料の一部を協会が補助しています。

既往症や持病は海外旅行傷害保険の補償対象外となりますので、健康保険での補助となります。

Q：派遣員合格後、いつ派遣員として契約をするか？

A：赴任（出発）の前日に協会と雇用契約を締結します。

Q：家族の同伴はできますか？

A：要件を満たせば、配偶者とお子さんを呼び寄せることが可能です。

着任後6ヶ月以内であれば、航空賃の支給があります。

但し、任地の治安情勢等によっては、呼び寄せができないこともあります。

Q：家族に対する手当はありますか？

A：要件を満たせば、配偶者手当の支給があります。

配偶者の現地での就労は出来ません。お子さんに対する手当（子女教育手当等）はありません。

Q：前任者との業務の引継ぎはありますか。

A：

（出発前）

前任者とメール等で連絡を取りあい、生活立ち上げの準備等を行います。

（任地にて）

数日程度の対面での引継ぎ期間があります。

Q：赴任前オリエンテーションとはどのようなものですか？

A：新人研修に該当します。

開催時期等：

- ・後期募集 1月下旬～2月上旬
- ・5日間実施
- ・オンライン、対面方式で実施

内容：

- ・赴任前・任期中の事務手続き
- ・ビジネスマナーをはじめとした社会人スキルの習得
- ・業務に関わる知識の習得
- ・派遣員OBOGとの懇談

Q：派遣員は就職、転職に有利になりますか？

A：派遣員次第です。任期2年間でどのように過ごすかによります。

Q：任期中、SNSの使用はできますか？

A：可能ですが、制約があります。

業務内容、業務上知り得た情報、派遣員として品位を落とすような内容などの掲載は出来ません。

また、収益が発生するようなもの、案件等は出来ません。

Q：休日や勤務時間外に、現地のボランティアや地域活動に参加することは可能でしょうか？

A：可能ですが、協会又は派遣先公館の許可が必要な場合があります。

Q：任期中、副業は可能ですか？

A：原則不可です。

Q：赴任中にオンラインの大学院で学びたいのですが可能でしょうか？

A：業務に専念いただくため原則不可です。

Q：赴任時期が正式に決まるのはいつですか？

A：合格確定後、在外公館と調整し赴任日程が決定します。
目安は赴任前オリエンテーションの1週間程度前となります。

Q：雇用は1年契約、更新1回と聞きましたが、契約更新する派遣員の割合は？

A：派遣員の任期は原則2年です。
9割以上の方が契約更新しています。

Q：任期延長はありますか？

A：派遣員の都合による任期延長はありません。他方、在外公館の都合による任期延長はあり得ます。

Q：任期短縮はありますか？

A：緊急退避が発出され、任地での勤務が継続不可となった場合はあり得ます。

派遣員自身の都合による場合は、自己都合退職扱いとなります。

Q：他の任地の派遣員との繋がりを持てますか？

A：赴任前オリエンテーションで同期と一緒に研修を受けるため交流が可能。

派遣職員（派遣員、技術派遣員、専門調査員）専用の意見交換等ができるプラットフォームがあります。

Q：OB OGのネットワークはありますか？

A：現時点ではありません。

Q：有益な試験対策方法がありますか？

A：外国語試験では、十分な語学力を身に付けることが大切です。

派遣員試験は就職試験、大学入学試験ではありません。

派遣員として活躍できる人材を採用する試験です。

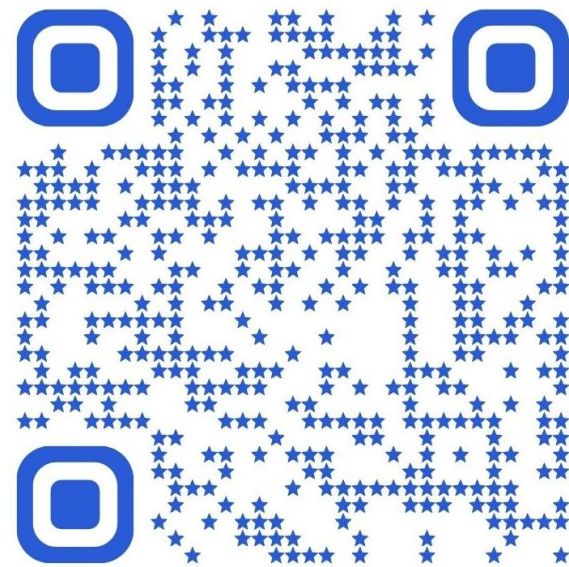
受験者の適性と在外公館の求める人材とのマッチングが重要です。



IHCSA採用HP



Instagram



<https://senchohaken.ihcsa.or.jp/>



@IHCSA_SENCHO.HAKENIN